TN51670⓪

こちらの説明書を先にお読みください

住宅用火災警報器 火無安全（かないあんぜん）®

登録・設置説明書

〔適用機種〕 ㊟警報器本体の側面に記載しています。

- ・KK−DS26−10M ワイヤレス連動型 親器 （煙式）
- ・KK−DS26−10S(J) ワイヤレス連動型 子器 （煙式）
- ・KK−DH26−10S ワイヤレス連動型 子器 （熱式）

国家検定合格品

本警報器は消防法で規定された各種の試験に合格した国家検定品です。
（消防法に規定された「特定小規模施設用自動火災報知設備」および「自動火災報知設備」には代用できません。）

（煙式）

（熱式）

- ●取付前に必ずこの登録・設置説明書をお読みいただき、正しく設置してください。
- ●白色紙【取扱説明書】をあわせてよくお読みください。
- ●本書にしたがわず設置された場合の事故や故障は責任を負いかねます。

MAX®

1．はじめに

- ●設置した警報器が煙または熱を感知すると、登録したすべての警報器が連動鳴動して火災をお知らせします。
- ●連動台数は、親器１台と子器最大１５台です。（注）必ず親器が必要です。
- ●本機器は１住戸内で設置してください。それ以外の設置の場合は電波異常になるおそれがあります。
- ●非連動型の警報器および他社製品との連動はできません。
- ●子器を追加して設置する場合は、親器との登録が必要です。

●商品を正しく安全にお使いいただくため、この「登録・設置説明書」にはいろいろな注意事項を記載しています。以下の注意事項をよく理解してから本文をお読みください。

⚠警告
取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負うか、警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。

⚠注意
取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が傷害を負うか、物的損害が発生する危険な状態が生じる可能性がある場合、または警報機能の一部に悪影響を及ぼす可能性がある場合。

MAX® マックス株式会社
本社　〒103-8502 東京都中央区日本橋箱崎町6-6
●ホームページアドレス： http://www.max-ltd.co.jp

2．設置上のご注意

⚠警告

分解禁止

分解・改造の禁止
本警報器は総務省の技術基準適合品です。
技適マーク（〒）を表示された商品は総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。
㊟改造すると法律により罰せられることがあります。

禁止

落下などにより衝撃を与えた機器は使用しない。
正常に作動しないおそれがあります。

電池切れ・機器異常・電波異常の警報器は使用しない。
火災時に作動しないおそれがあります。

テストのとき、ライターなどの炎を使用しない。
故障の原因となるばかりでなく、火災の原因になります。

必ず守る

取付ネジや専用リチウム電池の取り扱いは、乳幼児や子供の手の届かない場所で行う。
誤飲またはケガのおそれがあります。

高所の操作および作業は、安定した台に乗って行う。
転倒してケガをするおそれがあります。

⚠注意

禁止

殺虫剤や化粧スプレー、タバコなどの煙を直接かけない。ストーブの近くなど高温環境になる場所に取り付けない。
誤作動の原因および性能に悪影響を及ぼすおそれがあります。

耳を近づけて警報音を聞かない。
聴力障害などの原因となるおそれがあります。

必ず守る

専用リチウム電池のコネクタは確実に接続する。
コネクタ接続が不充分な場合、発熱するおそれがあります。

警報器の移設や家具などの移動後は必ず点検をする。
電波状態が変化し、連動できない場合があります。

3．無線通信に関するご注意

この商品は、電波法に基づく小電力セキュリティシステムの無線局として認証を受けています。本製品を使用するにあたり無線局の免許は必要ありませんが、下記注意事項をよくお読みになり、無線通信の特性をご理解のうえ設置してください。

- ●この商品は日本の電波法にのみ準じておりますので、外国での使用はできません。
- ●警報器の送信電波が、人工呼吸器や心臓ペースメーカーなどの医用機器に影響を与える可能性は極めて少ないですが、医用機器の動作に影響を及ぼすおそれがありますので、各種医用機器と親器および子器とは 22cm 以上離してください。
- ●親器と子器間の電波到達距離は、障害物のない場所で水平距離 100m程度ですが、次にあげる条件により到達距離が短くなったり、電波障害が生じるおそれがありますのでご注意ください。
  - o 機器間に電波の障害となる要因（金属製のラック、鉄筋コンクリートなどの壁）がある。
  - o 機器の付近で携帯電話、コードレス電話などを使用している。
  - o 近くに電子レンジなど電磁波を発生する家電品がある。
  - o 近くにテレビやラジオの送信所、無線局などの施設がある。
  - o 機器の付近でマイクロ波治療器などの医療機器を使用している。
  - o 人の移動により電波が遮られた場合。

電波の飛びかた

電波には下図のように直線的に届く直接波と、壁や天井や床などの障害物などに反射して届く反射波があります。実際には直接波と反射波の関係により電波が強まったり弱まったりするポイントがあります。また、時間帯によっても電波の飛びかたは変化する場合があります。
警報器を設置する際は、取り付ける前に仮置きし、あらかじめ電波状態の確認をすることが必要になります。（６項 ②仮設置（電波状態の確認） を参照）

4．取り付ける前に

商品のご確認

下表を参照のうえ、商品内容物が揃っていることを確認してください。

No.	内容物		パッケージ型名		
			KK-DS26-10M 親器（煙式）	KK-DS26-10S(J) 子器（煙式）	KK-DH26-10S 子器（熱式）
①	本体（煙式）	KK-DS26-10M	1	―	―
		KK-DS26-10S(J)	―	1	―
②	本体（熱式）	KK-DH26-10S	―	―	1
③	取付ベース		1	1	1
④	専用リチウム電池		1	1	1
⑤	取付ネジ（２本入り）		1	1	1
⑥	登録番号表示シール		1	―	―
⑦	かんたん登録・設置ガイド		1	1	1
⑧	登録・設置説明書（本書）		1	1	1
⑨	取扱説明書（保証書付）		1	1	1

①警報器本体（煙式）

登録番号表示シール
⓪：親器（本体に印字してあります）
⊕：子器（貼付位置）

②警報器本体（熱式）

③取付ベース

㊟出荷時に警報器本体に取り付けてあります。

④専用リチウム電池
（公称電圧 DC3V）

㊟・保護フィルムをはがさないでください。
・市販品ではありません。

⑤取付ネジ（２本入り）

サイズ：φ3.8×32mm

⑥登録番号表示シール

⑦かんたん登録・設置ガイド

⑧登録・設置説明書（本書）

⑨取扱説明書（保証書付）

作業の流れ

警報器を使用するには、以下の作業が必要になります。

作業順序

5．登録

①周波数設定用スイッチの確認

連動させる機器の周波数チャンネル設定が、すべて同じに設定されていることを確認します。

②電池の取り付け

登録操作の前に、警報器に専用リチウム電池を取り付け、油性ペンで設置年月を記入します。

③親器と子器の登録

親器に子器を登録し、火災警報器のグループを構成します。

④登録後の確認（テスト）

登録が正しくできているか、テストをして確認します。

6．設置

①設置場所・設置位置の確認

適切な設置場所・設置位置を確認します。

②仮設置（電波状態の確認）

仮設置して電波状態に問題がないことを確認します。

③設置する

警報器を天井または壁面に取り付けます。

④設置後の確認（テスト）

設置（運用）状態における通信状態を確認します。

登録について

警報器を連動させて使用するには、**親器** に **子器** を登録する作業が必要になります。
登録については以下を参照ください。

登録とは？

●登録とは？
連動動作をするには、警報器を同一のグループにすることが必要です。グループを構成するためには、親器に対し、子器のＩＤ（固有識別番号）を認識させることが必要です。この操作を「**登録**」といいます。

●グループとは？
相互に連動させることができる機器の集まりです。一つのグループには親器１台に対し子器を最大１５台まで登録することができます。

●連動とは？
ある警報器が火災警報を発したときに、それに応じて他の警報器がその信号を受信し火災警報を発する動作を連動といいます。

<連動イメージ図>

同一グループ の警報器は、相互に連動動作をすることができます。
未登録 や 別グループ の警報器は連動できません。

5．登録

①周波数設定用スイッチの確認

（１）取付ベースをはずす

本体を押さえ、取付ベースを
左に回して取りはずしてください。

必ず守る

感知部を持ってはずさない。
故障して火災を感知できなくなるおそれがあります。

（２）周波数設定用スイッチの確認

連動させるすべての警報器（親器・子器）の周波数設定が正しいことを確認します。
本体裏面の「周波数設定用スイッチ」を確認し、すべて同じになっていることを確認してください。通常は工場出荷時のＣＨ１から変更する必要はありません。

㊟設定を変更する場合はマイナスドライバーなどを使って、スイッチが「カチッ」というところまで確実に切り替えてください。
㊟ＣＨ５～ＣＨ１６は使用しません。

ＣＨ１
（工場出荷時）

ＣＨ２

ＣＨ３

ＣＨ４

他の連動可能な製品と混在して使用する場合も同様に、周波数のＣＨ設定が同じになっていることを確認します。

＜連動可能製品＞

・無線式連動型住宅用火災警報器（煙式／熱式）
KK-DS24 シリーズ／ KK-DH24 シリーズ
KK-DS25 シリーズ／ KK-DH25 シリーズ
KK-DS26 シリーズ／ KK-DH26 シリーズ

㊟詳細は該当する機器に付属の「登録・設置説明書」を参照してください。

②電池の取り付け

①電池コネクタを本体側の電池用コネクタに接続します。このとき拡大図のように、電池コネクタの突起と本体側の電池用コネクタの溝を合わせて、奥までしっかりと接続してください。

禁止
ぬれた手で電池コネクタを接続しない。
感電するおそれがあります。

＜拡大図＞

②本体の裏面にある電池収納部に電池を収めてください。このとき電線を電池と収納部の間に挟まないでください。本体が取付ベースに取り付けられなくなります。

③本体の側面に、油性ペンで
設置年月を記入してください。

引きひもを取り付ける場合

引きひもを引くことで『警報停止／テスト』ボタンと同じ操作ができます。
引きひもが必要な場合は、適合するひもなどを別途用意してください。
（適合ひも：市販の照明用スイッチひもなど（太さφ0.7～1.4mm程度））

㊟ ひもの取付方法は、白色紙【取扱説明書】を参照ください。

③親器と子器の登録

以下の手順で親器に子器を登録して、火災警報器のグループを構成してください。

登録手順

親器 および 登録する子器 を、取付ベースをはずしたままの状態で裏返しにして並べて置きます。

（１）親器を登録モードにする

親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
⇒操作音が「ピピ」と鳴り、
表示灯［緑］が点灯し
登録モードになります。

㊟親器を登録モードにしてから、登録操作をしない状態が１分以上継続すると、親器に登録してある台数を「ピピ、〇台登録」と鳴動した後、表示灯が消灯し、登録モードを終了します。
㊟親器からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録モードにならない場合は、親器が「電池切れ」「機器異常」「通信処理中」のいずれかである可能性があります。
白色紙【取扱説明書】 **５．定期点検のしかた（テスト）** を参照のうえ、適切に対処してください。

禁止

登録・消去ボタンの操作は、鉛筆など折れやすいもので行わない。
折れた芯などが内部に入り、故障の原因となるおそれがあります。

（２）子器を登録する

親器の近くに電池を接続した子器を置き、子器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
⇒操作音が「ピピ」と鳴り、
表示灯［緑］が点灯します。

注意

登録操作中に誤って子器の『警報停止／テスト』ボタンおよび「消去ボタン」を押さないよう注意する。
登録中にエラーになったり登録情報が消去される可能性があります。

⇒約５秒後（※）に登録が成功すると、子器が「〇番登録」と登録番号を鳴動し、表示灯が消灯します。
※通信状態により、最大３０秒程度かかる場合があります。

㊟子器からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録できない場合は、子器が「電波異常」である可能性があります。
その場合は、該当子器の電池コネクタを抜き、**『警報停止／テスト』ボタンを１回押したのち、**再度電池コネクタを接続してください。

●登録する子器が複数ある場合は、（２）子器を登録する **の操作を繰り返し行います。**
㊟登録番号を鳴動してから、次の子器を登録操作してください。

＜裏面に続きます＞

登録に失敗したときは

登録に失敗すると、子器が「ピピピピ」と鳴動し、失敗原因を表示灯の色で表します。

表示灯	状況および対処方法
[赤] 点灯	**o 親器が登録モードではない可能性があります。** ⇒ 登録手順 の (1)親器を登録モードにする に戻り、親器を登録モードにしてください。 **o 周波数設定用スイッチの設定が異なるか、親器に合計15台の機器が登録済である可能性があります。** ⇒周波数設定用スイッチの設定および登録台数を確認してください。(①周波数設定用スイッチの確認 を参照) ㊟登録台数は、親器を一度登録モードにした後に登録モードを終了することで確認できます。 (1) 親器を登録モードにする および (3)登録モードを終了する を参照してください。
[橙] 点灯	**o 登録作業に支障をきたす電波が存在する可能性があります。** ⇒登録操作場所を変更するか、しばらく待ってから再度登録操作を行ってください。改善しない場合は、周波数設定用スイッチの設定を変更のうえ、再度登録操作をしてください。

(3) 登録モードを終了する

親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。

⇒**短押し**(2秒未満)、または**長押し**(2秒以上)すると、親器が下表のとおり鳴動し、表示灯が消灯します。

	警報音(音声)	鳴動内容
短押し	ピピ、O台登録	親器に登録されている機器の合計台数を鳴動
長押し	ピピ、ピ、△番、□番、・・、登録	親器に登録されている機器すべての登録番号を鳴動

④登録後の確認(テスト)

単独テスト~警報器の状態を確認する~

登録完了後、すべての子器について下記の手順で**単独テスト**を行い、正常に登録できていることを確認します。

手順

①『警報停止/テスト』ボタンを**短押し**する〔2秒未満〕

⇒操作音が「ピピ」と鳴り、下記の動作をします。

<正常時>

操作元の表示灯[緑]が点灯し、約4~20秒後に登録番号と火災警報を鳴動します。

	警報音(音声)	表示灯
操作元	O番 __ ピー、ヒュー、ヒュー、火事です、火事です	[赤] 連続点滅

表中の"__"部は、約20秒間の無音状態が継続します。

O部の内容 — テストをした子器の登録番号1~15
(イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ)

㊟上記以外の結果の場合、白色紙【取扱説明書】「5. 定期点検のしかた(テスト)」を参照のうえ、適切に対処してください。

②鳴動した登録番号と同じ登録番号表示シール(親器の付属品)を警報器表面のシール貼付位置(⊕ 部分)に貼ります。

⊕ 部に登録番号表示シールを貼る

参考:連動テスト~連動警報音を確認したい場合~

連動警報音を確認したい場合は、登録している警報器のいずれか1台で**連動テスト**をしてください。
連動テストを実施することにより、警報器が連動して動作するかを確認できます。
なお、すべての機器が連動して動作します。詳細については白色紙【取扱説明書】 **5. 定期点検のしかた(テスト)** の **② 連動テスト** を参照してください。

注意

連動テストはすべての警報器が火災警報を鳴動します。
連動テストをするときは、周囲の迷惑にならないよう夜間を避けてください。

連動テストは連動機能のみを確認しています。
連動テストは連動確認をすることができますが、機器の状態(電池切れ・機器異常)などを確認することはできませんので、必ず定期的に単独テストを行ってください。いざというとき火災を感知できないおそれがあります。

6. 設置

設置場所については、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

①設置場所・設置位置の確認

設置場所

次のような場所への取り付けをおすすめします。
●煙式・・・・・寝室(居室など)、階段、廊下、台所
●熱式・・・・・台所など

設置位置

以下の取付位置を守り、『警報停止/テスト』ボタン(引きひもがある場合は引きひも)が操作しやすい位置に取り付けてください。

天井面に取り付ける場合

㊟エアコンなどの空気吹き出し口から1.5m以上離して取り付けてください。

壁面に取り付ける場合

『警報停止 / テスト』ボタン(引きひもがある場合は引きひも)が下になる方向に取り付けてください。

㊟なるべく部屋の中心になるように取り付けてください。

必ず守る

0~40℃の温度範囲内で結露しない場所に取り付ける。
警報器は必ず正しい取付場所に取り付ける。
次のような場所に取り付けた場合、誤作動の原因および正常に火災を感知できないおそれがあります。

次のような場所には取り付けないでください。

●石油ストーブの近くなど
ススや水蒸気が発生する場所

●浴室など、水がかかる場所や、常時温度や湿度が高い場所

●空気の流れが激しい場所
・換気扇や扇風機、エアコンの近く
・空気清浄機の真上や近く
・すきま風の強い場所
・扇風機、エアコンからの風が直接あたる場所

●ガレージ、調理場などの、火災でない煙、蒸気などがかかる場所

●ホコリや虫の多い場所

●吊り下げ式の照明やタンスの真上

●加湿器の近く、窓の近くなど、結露しやすい場所

●コンロの近くなど、台所や居室で油煙が直接かかる場所

●屋外

●無線LANなどの無線送信機や、電磁波を発生する機器のそば

●カーテンレールの上部などのホコリが立ちやすい場所

②仮設置（電波状態の確認）

注意	取り付ける前に、以下の方法で電波状態の確認を行う。 電波状態を確認しないで取り付けた場合、設置位置の変更が必要となる場合があります。また、仮置き確認後に本設置した場合でも、家具などの位置関係により電波異常となることがあります。

・原則として、親器がすべての警報器の中心にくるように設置してください。
・火災時に、連動先警報器は感知元警報器の登録番号を鳴動します。火元を確認するため、部屋ごとに設置した警報器の番号を覚えておいてください。

①親器およびすべての子器を、設置予定場所の真下の床に**仮置き**します。

②子器の『警報停止／テスト』ボタンを**短押し（２秒未満）**すると、操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯し、下記の結果をお知らせしますので、親器との電波状態が良好であることを確認します。

●すべての子器について②を繰り返します。

結果表

機器の状態	テスト結果	
	警報音（音声）	表示灯
電波状態良好	○番＿ピー、ヒュー、ヒュー、火事です、火事です	［赤］連続点滅
	⇒ ③設置する に進み、警報器を設置してください。	
電波状態不良	＜親器との電波異常＞ ○番＿ピッピッ、電波異常です、０番（ゼロ）	［＊］点灯 （［橙］２回点滅後、０番 鳴動中）
	⇒次の 電波異常時の対処方法 により対処してください。	
親器に未登録	９９（キュウキュウ）、ピー、ヒュー、ヒュー、火事です、火事です	［赤］連続点滅
	⇒５項 ③親器と子器の登録 に戻り、子器を登録してください。	

表中の“＿”部は、約２０秒間の無音状態が継続します。

○部の内容 — テストをした子器の登録番号１番～１５番
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

＊部の色 — 赤：電波が届かないか、受けられません。
橙：周りに連動に支障をきたす電波が存在しています。
緑：電波が弱く連動しにくい状態です。

㊟上記以外の結果の場合、白色紙【取扱説明書】を参照し、適切に処置してください。

電波異常時の対処方法

電波異常が発生した場合、親器との通信ができないか、弱電波です。
表示灯色にあわせた以下の対処後、再度単独テストをしてください。

- ●［赤］：親器が監視状態であること、また周波数設定が正しいことを確認のうえ、周りの家電製品やＯＡ機器を移動し、再度単独テストをしてください。
頻繁に起きる場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
改善しない場合は、すべての周波数設定を変更してください。
- ●［橙］：しばらくしてから再度単独テストをしてください。
頻繁に起きる場合は、取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。
改善しない場合は、すべての周波数設定を変更してください。
- ●［緑］：該当する機器の取付位置を電波の届きやすい位置へ移動してください。

③設置する

本警報器は、下記の要領で天井または壁面に取り付けることができます。

禁止	取り付けるとき、軍手などの繊維状のホコリが発生する手袋は使用しない。 煙感知部に繊維状のホコリが入り、誤作動の原因になります。
必ず守る	取り付け時に発生するホコリなどが、煙感知部に入らないように注意する。 煙感知部にホコリが入ると、誤作動の原因および正常に火災を警報できないおそれがあります。ホコリが入った場合、掃除機でホコリを吸い取ってください。

天井に設置するとき

①天井面の十分強度のある補強材などが通っている場所に、取付ネジで取付ベースを固定します。

②本体の底面部を取付ベースに当て、止まるまで右に回してください。

禁止	取付ネジ以外で取り付けない。 本体が落下して破損したり、ケガをするおそれがあります。 付属の取付ネジを使い設置してください。

壁に設置するとき

ネジで取り付けるとき

①壁面の十分強度のある補強材などが通っている場所に、取付ベースの向きを間違えないように（矢印を真上にする）取付ネジでしっかりと固定します。
②『警報停止/テスト』ボタンが下になるように取付ベースと合わせ、止まるまで右に回してください。

掛けて取り付けるとき

①本体に取付ベースを取り付けます。
②取付ネジを壁の途中まで垂直にねじ込んでください。
（ネジ頭と壁の間が２～５㎜の範囲になるまでねじ込んでください。）
③ネジ頭に、取付ベースにある取付孔を引っ掛けてください。

④設置後の確認（テスト）

必ず守る

取り付けたあと必ずテストを行う。
機器に異常があった場合、火災時に正常に作動しません。

取り付けたあと、すべての警報器を以下の方法でテストし、各機器の登録番号および機能が正常であることを確認してください。

手順

『警報停止／テスト』ボタンを**短押し**する〔２秒未満〕
（引きひもがある場合は、引きひもでも操作できます。）

⇒操作音が「ピピ」、と鳴り、表示灯［緑］が点灯してテストを開始します。

短押しする
〔２秒未満〕

結果

	警報音（音声）	表示灯
操作元	○○＿ピー、ヒュー、ヒュー、火事です、火事です	［赤］連続点滅

子器の場合、表中の“＿”部は、約２０秒間の無音状態が継続します。

○○部の内容

親器登録番号：０番（ゼロ）
親器未登録　：００（ゼロゼロ）
子器登録番号：テストをした子器の登録番号１～１５
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ、ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）
子器未登録　：９９（キュウキュウ）

●各登録番号「○番」を鳴動したあと、「ピー、ヒュー、ヒュー、火事です、火事です」と鳴動すれば正常です。

●**「００（ゼロゼロ）」と鳴動した場合は親器未登録です。**
５．登録 に戻り登録操作を行ってください。

㊟親器が未登録の場合、親器に子器を登録することで、親器が０（ゼロ）番に登録されます。

●**「９９（キュウキュウ）」と鳴動した場合は子器未登録です。**
５．登録 に戻り登録操作を行ってください。

●上記警報音と異なる警報音が鳴動する場合は、白色紙【取扱説明書】を参照し、対処方法にしたがってください。

連動警報音を確認したい場合は、登録している警報器のいずれか１台で**連動テスト**をしてください。詳細については白色紙【取扱説明書】 ５．定期点検のしかた（テスト） の ② 連動テスト を参照してください。

７．登録を消去する場合（交換、撤去）

設置した子器を交換もしくは撤去する場合は、取りはずす子器の情報を親器から消去する必要があります。親器本体および該当子器本体を取付ベースからはずし、消去作業を下記手順により行ってください。

（１）基本の消去手順

必ず守る

電波異常が発生している場合や、システムの全消去以外は、（１）基本の消去手順 により消去作業を行ってください。
むやみに一括消去を行うと、親器と子器の登録情報に違いが生じるおそれがあります。

（１）親器を登録モードにする

親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
⇒親器が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して登録モードになります。

（２）親器から子器の登録を消去する

親器の近くに子器を置き、子器の「**消去ボタン**」を押します。
⇒子器が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯して消去を開始します。
⇒しばらくして消去に成功すると、子器が「○番消去」と鳴り、表示灯が消灯します。

●消去する子器が複数ある場合は、（２）親器から子器の登録を消去する の操作を繰り返し行います。

㊟消去に失敗した場合は、子器が「ピピピピ」と鳴動し、原因を表示灯にて表示します。詳細については ５．登録 の 登録に失敗したときは を参照してください。

（３）登録モードを終了する

親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
⇒親器が「ピピ、○台登録」（親器に登録されている台数）（※）と鳴動し、表示灯が消灯します。
※短押し（２秒未満）の場合

親器⇔子器間が電波異常となり、（１）基本の消去手順 にて子器を消去できない場合は、以下の手順にて消去してください。

（２）電波異常中の機器を消去する場合

親器が電波異常警報を出している場合、該当するすべての子器の登録を、親器の操作で一括消去することができます。

手順

親器の「**消去ボタン**」を**短押し**（約２秒未満）します。
⇒親器が電波異常中の子器すべての登録番号を「ピピ、△番、□番・・・、消去」と鳴動し、電波異常警報中の子器のすべての登録を消去します。

●新たに子器を登録する場合は、５．登録 を参照し、登録手順 にしたがい登録します。

㊟電波異常警報中の子器がない場合は、「ピピ、０台、消去」と鳴動します。

㊟電波異常の子器を消去したあと、正常な子器を登録すると、空き番号の小さい順に子器が登録されます。

すべての登録情報を消去したい場合は、以下の手順にて全消去を行ってください。

（３）親器の登録情報を一括消去する場合

親器に登録されているすべての子器の登録情報を、親器の操作で一括消去することができます。
なお、一括消去した場合、子器側に登録番号情報が残っているため、次項に示す （４）子器を個別消去する場合 により、子器を個別消去する必要があります。

手順

親器の「**消去ボタン**」を**長押し**（約２秒以上）します。
⇒親器が「ピピ、ピ、消去」と鳴動し、親器に登録されている全ての登録情報が消去されます。

●新たに子器を登録する場合は、５．登録 を参照し、登録手順 にしたがい登録します。

㊟親器側にて一括消去しても、子器の登録情報（子器番号）は子器側に残っています。全消去する場合は、親器にて一括消去後すべての子器を個別消去してください。

㊟子器を再登録する場合、未登録の子器は親器側の空き番号の小さい順に登録されますが、すでに登録番号を持っている子器は、その番号が親器側で空いている場合はその番号で登録されます。

（４）子器を個別消去する場合

子器の登録番号を子器ごとに個別に消去します。
前項の （３）親器の登録情報を一括消去する場合 とあわせて、すべての登録を消去する場合に行います。

手順

①子器の「**消去ボタン**」を**短押し**（約２秒未満）します。
子器が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯します。
②①の操作後すぐに「**登録ボタン**」を**長押し**（約２秒以上）します。
長押し中に「ピ、消去」と鳴動し、表示灯が消灯すると消去成功です。

㊟操作途中でエラー音が「ピピピピ」と鳴った場合は、手順のはじめに戻り、もう一度正しく操作してください。

㊟子器で電波異常が発生している場合は、個別消去することができません。（エラー音「ピピピピ」が鳴動）
その場合は、該当子器の電池コネクタを抜き、**『警報停止／テスト』ボタンを１回押したのち、**再度電池コネクタを接続してください。

注意

上記操作で全消去した場合、火災警報発生時に警報器が連動動作しません。
５．登録 を参照し、必ずすべての子器について登録操作を行ってください。

子器の個別消去のみを行った場合、約３日後に親器が電波異常となります。